

物品入札参加資格者の指名停止について

令和4年6月10日
糸魚川市総務部財政課

1 指名停止措置業者

有限会社朝日自動車（糸魚川市上刈6-2-8）

2 指名停止期間

令和4年6月10日から令和4年7月9日まで

3 指名停止の理由

有限会社朝日自動車は、令和4年5月24日に執行した物品入札において落札後に入札額の誤りにより契約を辞退した。

このことが、糸魚川市物品調達等請負業者指名停止等措置要領第2条第1項（別表第11号）に該当するため。